

令和7年度 事業報告書



みよし社協キャラクター「福ろう」



ふれあいネットワーク

三次市社会福祉協議会

目 次

総括	1
I 法人運営の取り組み	
1 沿革・歩み	3
2 事務所の所在地	4
3 三次市社会福祉協議会組織図	5
4 役員評議員一覧	6
5 三次市社会福祉協議会職員数	6
6 会議の開催	7
7 社協組織の基盤強化と活動財源の確保	9
8 三次市指定管理施設の管理運営	11
II 地域福祉事業	
1 地域福祉活動の推進	
(1) ボランティアはるかぜネット	12
(2) ふれあいいきいきサロン事業の推進	12
(3) 地域健康づくり事業	12
(4) 出前講座	12
2 地区社協活動助成事業	
(1) 三次市地区社会福祉協議会連絡協議会	13
(2) 各地区社会福祉協議会との連携・協働	13
(3) 地区社協事業活動概況	13
3 ボランティアセンター事業	
(1) ボランティアグループへの活動助成	13
(2) ボランティアセンター登録及びボランティア活動保険加入者	14
(3) 夏のボランティア体験参加者数及び活動件数	14
(4) 三次なんでもボランティアバンクへの登録	14
(5) 手話・要約筆記・点字・録音ボランティア養成講座	14
(6) 三次市被災者生活サポートボラネット推進事業	14
4 生活支援体制整備事業	
(1) 地域の実態把握・情報整理・課題分析の取り組み	15
(2) 地域資源マップの活用による地域資源の把握・開発の取り組み	15
(3) 協議体に関する取り組み	15
(4) 生活サポーター養成の取り組み	15
(5) 地域住民の通いの場としての元気サロンの開設支援	15
5 三次市生活サポート事業	16
6 福祉教育活動推進事業	
(1) 福祉教育推進校の指定と活動助成	16
(2) 福祉学習・体験授業の実施	16
7 広報事業	
(1) 市社協広報誌「みよし社協だより」の発行	17

(2) 市社協ホームページへの情報掲載	17
(3) SNS（フェイスブック）による情報発信・交流	17
(4) 市社協支所だよりの発行	17
(5) 市内在局の報道機関への各種研修会の開催等の情報提供	17
III 福祉サービス利用の相談と支援	
1 ふれあい福祉センター事業	
(1) 心配ごと相談	18
(2) 法律相談	18
(3) 相談窓口の広報	18
2 福祉サービス利用援助事業「かけはし」	
(1) 生活支援員	18
(2) 相談件数等	19
(3) 契約件数	19
(4) ケース検討会議参加	19
(5) 関係機関連絡会議と研修会への参加	19
3 権利擁護センターもみじ	
(1) 相談会の開催	19
(2) 相談者内訳	20
(3) 受任・契約実績	20
(4) 三次市市民後見人養成事業	21
4 生活サポートセンター	
(1) 相談受付件数	21
(2) 相談内容件数	22
(3) 新規相談件数	22
(4) 新規相談経路	22
(5) フードバンク利用件数	22
5 生活福祉資金等貸付相談事業	22
6 民生委員児童委員会活動への支援と連携	23
7 行政、各種関係団体との連携・協働体制の構築	23
8 地域人材確保推進体制整備事業	23
IV 介護保険事業・障害福祉サービス	
1 訪問介護	24
2 通所介護	24
3 短期入所生活介護	24
4 居宅介護支援事業	24
5 介護老人福祉施設	25
6 介護予防支援業務	25
7 要介護認定調査	25

V	地域支援（高齢者介護予防）事業	
1	家族介護者交流事業	26
2	食の自立支援事業	26
3	軽度生活援助事業	26
4	認知症高齢者生活援助事業	26
VI	地域生活支援（障害者自立生活支援）事業	
1	移動支援事業	27
2	要約筆記奉仕員・手話通訳者派遣事業	
(1)	要約筆記奉仕員派遣事業	27
(2)	手話通訳者派遣事業	27
(3)	点字・声の広報等発行事業	27
VII	三次市地域包括支援センター事業	
1	総合相談事業	28
2	権利擁護	28
3	包括的・継続的マネジメント	
(1)	地域ケア会議の機能充実	30
(2)	地域包括ケア啓発活動	30
(3)	ケアマネジャー（介護支援専門員）の質の向上と連携・支援	30
4	認知症対策の充実	
(1)	認知症の啓発と認知症相談の充実	32
(2)	認知症サポーターの養成と活動支援	32
(3)	認知症カフェ（虹色サロン）の推進	33
(4)	認知症対策連絡会議等の開催	33
(5)	認知症初期集中チームとの連携	33
5	介護予防支援事業	34
VIII	障害者支援センター	
1	基幹相談支援センター	
(1)	計画相談支援（サービス等利用計画）に関する相談・指導	35
(2)	専門機関との連携	35
(3)	社会資源の開発	35
(4)	障害者虐待防止、権利擁護	35
(5)	障害者支援協議会及び障害者支援ネットワーク連絡会議	35
(6)	障害者差別解消法の啓発	35
(7)	地域生活支援拠点等整備事業	35
2	総合相談支援	
(1)	総合相談支援	36
(2)	就労支援	36
(3)	社会生活力を高めるための支援	36
(4)	ピア・サポーターの育成	37

(5) ボランティアの活用と育成支援	37
(6) 家族及び障害者等の関係団体の支援	37
(7) 各種相談会	37
3 障害支援区分認定調査	37
IX その他の福祉サービス	
1 障害児生活訓練事業	38
2 障害児者ふれあい事業	38
3 車椅子短期貸出事業	38
4 産前・産後ヘルパー派遣事業	38
X 共同募金事業・日本赤十字社事業への協力	
1 共同募金事業	39
2 日本赤十字社事業への協力	40

《総括》

三次市では、少子化に加え、高齢者人口の減少するスピードに増して支え手となる年代の人口減少が進んでおり、高齢化率は上昇しています。また、一人暮らし高齢者や高齢夫婦のみ世帯、幅広い世代での単身世帯、ひとり親家庭などの核家族の増加、8050問題など、これまで見えづらかった問題が顕在化しており、人との交流の意識も希薄化していく中で、社会的孤立や経済的困窮など複合的な問題を抱える人が増加しています。

そのような中、複合化・複雑化した支援ニーズに対応するため、包括的な支援体制の整備を進め、効果的かつ実効性のある相談・支援活動に積極的に取り組みました。三次市社会福祉協議会が令和7年度に実施した「法人運営部門」「地域福祉部門」「生活支援部門」「介護事業部門」「地域包括支援センター」「障害者支援センター」の各部門の事業概要は次のとおりです。

「法人運営部門」

中長期的な財政健全化を目指し、今後5年間の最低賃金上昇及び職員増減を見越した給与体系の見直しや介護事業所等の適正な人員配置を行いました。合わせて、物価高騰対策としてリース見直しなどにより約10%の経費の削減を達成しました。また、衛生委員会主導による職場環境整備やキャリアパスガイドブックの策定による今後の人材育成体制を整備しました。

「地域福祉部門」

「地域共生社会」の実現を目指し、第6次地域福祉活動計画の「つながりあう」「たすけあう」「ささえあう」「ひろめあう」の4つの柱に沿った事業を展開しました。市内19地区社協との連携強化や各種サロン活動による地域のつながりづくり、福祉教育活動推進や夏休みのボランティア体験、ボランティア講座開催による地域人材育成などに積極的に取り組みました。

「生活支援部門」

「権利擁護センターもみじ」へ設置した中核機関の取り組みと併せて、「広報・啓発」「相談」「利用促進」「後見人支援」を実施しました。また、「福祉サービス利用援助事業かけはし」や「生活サポートセンター」、「生活福祉資金貸付相談」での相談対応、関係機関との連携・協働による包括的な支援体制づくりを進め、継続的な相談・自立支援活動に取り組みました。

「介護事業部門」

今後の事業の在り方など協議を重ねるとともに、不採算事業所の廃止や人員配置の見直しなどを行いました。また、感染予防対策の徹底や災害時・感染症蔓延時の業務継続に関する研修と訓練実施、法人内事業所間の連携を密にすることで、安心安全で継続した介護サービスの提供に努めました。

「地域包括支援センター」

多様化複合化する相談に対応するため、関係機関との連携などチームによる相談支援を進めました。また、地域ケア会議の設置、運営支援を行い、今年度も新たに1地区設置され、市内14地区となりました。住民組織や医療・介護・福祉の関係者と連携し、地域での支え合いの体制整備に取り組んでいます。

認知症地域支援推進員を中心に、関係機関や地域との連携強化を図りながら、認知症サポーター養成講座、認知症カフェ等の取り組みを推進しました。

「障害者支援センター」

地域の障害者支援の中核機関として、総合的・専門的な相談支援や関係機関との連携等による相談支援体制の強化などに取り組みました。三次市障害者ネットワーク連絡会議で取り組む専門部会の活動推進を図りました。また、共生社会のまちづくり推進を目指し、障害の理解を深めるための啓発活動やピア・サポーターの育成と活動支援、ボランティア活動者の支援に取り組みました。

「その他」

募金活動や地域配分等の共同募金事業への協力、社資募集や災害救援品配付等の日本赤十字社事業へ協力しました。また、市からの受託による甲奴健康づくりセンターの運営や7拠点12施設の指定管理などによるプール・トレーニング室の管理等を行いました。

I 法人運営の取り組み

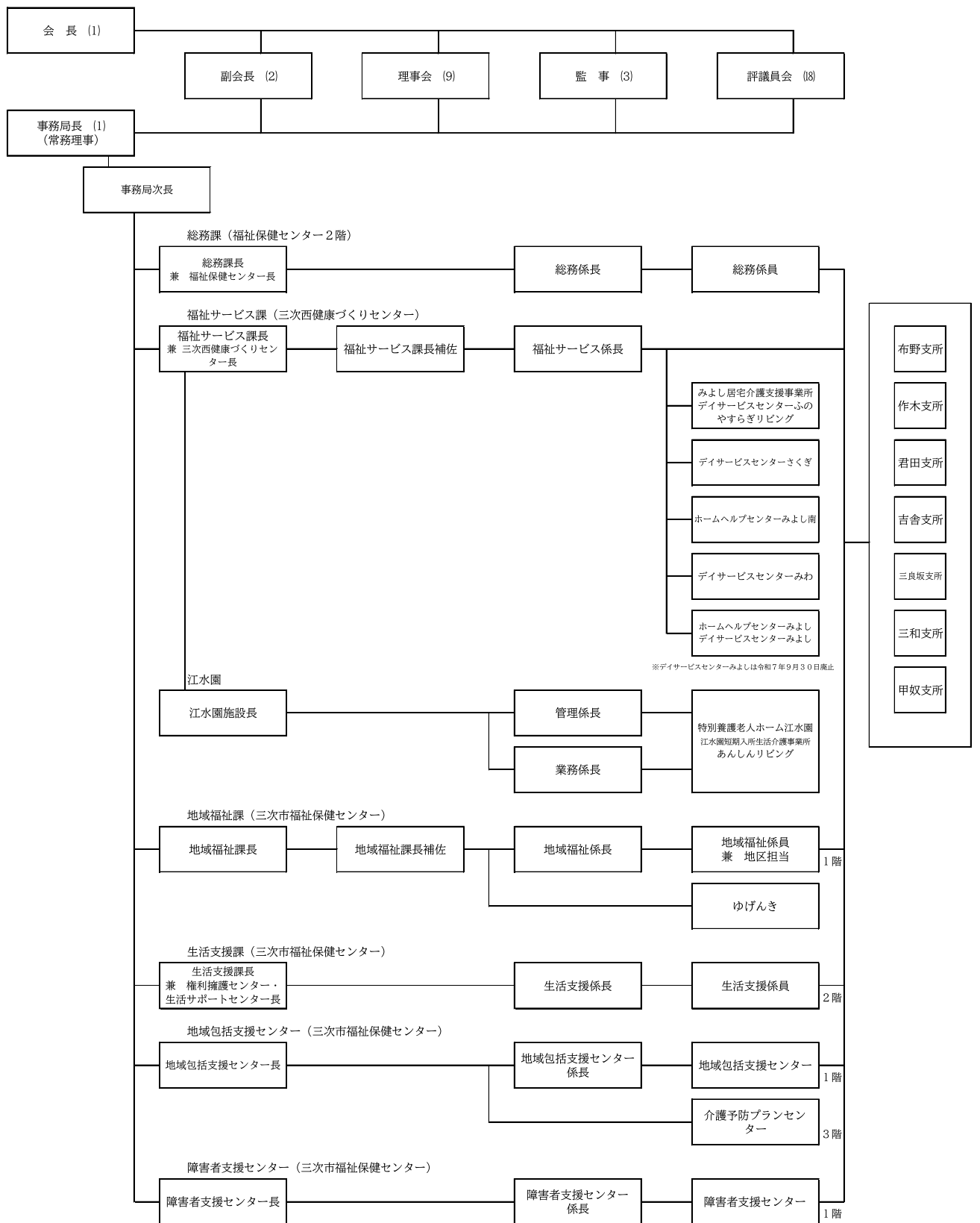
1 沿革・歩み

平成15年12月16日	広島県知事より新社会福祉協議会設立認可
平成16年4月1日	三次市・君田村・布野村・作木村・吉舎町・三良坂町・三和町・甲奴町の各社会福祉協議会が合併して「三次市社会福祉協議会」となる。
平成17年4月1日	ホームヘルプセンターさくぎ・ふの事業所統合により「ホームヘルプセンターみよし北」開設
平成18年4月1日	ホームヘルプセンターきさ・みらさか事業所統合により「ホームヘルプセンターみよし南」開設
平成20年4月1日	グループホームみらさか「のぞみ苑」開設（指定管理施設）
平成20年4月1日	ケアプランセンター江水園・ふの事業所統合により「ケアプランセンターみよし北」開設
平成20年4月1日	「権利擁護センターもみじ」開設
平成20年5月1日	「デイサービスセンターみわ」開設
平成21年6月1日	ケアプランセンターみよし・きみた事業所統合により「ケアプランセンターみよし」開設
平成21年6月1日	ケアプランセンターきさ・みわ事業所統合により「ケアプランセンターきさ」開設
平成22年7月1日	ケアプランセンターみよし・みよし北事業所統合により「ケアプランセンターみよし北」開設
平成23年4月1日	三次西健康づくりセンター指定管理開設 ホームヘルプセンターみよし・みよし北事業所統合により「ホームヘルプセンターみよし」開設
平成23年5月1日	「デイサービスセンターみよし」開設
平成26年10月1日	ケアプランセンターみらさか・きさ事業所統合により「ケアプランセンターみよし南」開設
令和元年9月1日	ケアプランセンターみよし北・南 事業所統合により「みよし社協居宅介護支援事業所」開設
令和2年3月31日	「福祉レンタルみよし」廃止
令和2年10月31日	吉舎老人福祉センター指定管理廃止
令和3年3月31日	君田保健センター・みらさか福祉センター・君田小規模老人ホームむつみ荘指定管理廃止 「デイサービスセンターみらさか」廃止
令和3年4月1日	三次市福祉保健センター・布野運動公園指定管理受託 「君田支所・三良坂支所窓口」を市支所内に開設
令和5年3月31日	グループホームみらさか「のぞみ苑」指定管理廃止（民間譲渡）
令和5年4月1日	統合により三次市地域包括支援センター・三次市障害者支援センター・三次市生活サポートセンターを本所に開設
令和6年4月1日	生活支援課開設
令和7年9月30日	三次西健康づくりセンター デイサービス施設指定管理廃止 「デイサービスセンターみよし」廃止

2 事務所の所在地

- 本所 〒728-0013 三次市十日市東三丁目14番1号
三次市福祉保健センター内
電話 (0824) 63-8975
FAX (0824) 62-6827
- 君田支所 〒728-0401 三次市君田町東入君644番地1
三次市役所君田支所内
電話 (0824) 53-2964
FAX (0824) 53-7002
- 布野支所 〒728-0201 三次市布野町上布野11093番地1
布野保健福祉センター内
電話 (0824) 54-2042
FAX (0824) 54-2883
- 作木支所 〒728-0124 三次市作木町下作木1503番地
作木老人福祉センター内
電話 (0824) 55-2119
FAX (0824) 55-7002
- 吉舎支所 〒729-4211 三次市吉舎町吉舎723番地1
吉舎保健センター内
電話 (0824) 43-3301
FAX (0824) 43-7005
- 三良坂支所 〒729-4304 三次市三良坂町三良坂5042番地1
三次市役所三良坂支所内
電話 (0824) 44-2182
FAX (0824) 44-7005
- 三和支所 〒729-6702 三次市三和町敷名11460番地2
みわ総合福祉センター内
電話 (0824) 52-3143
FAX (0824) 52-7009
- 甲奴支所 〒729-4102 三次市甲奴町西野592番地
三次市甲奴健康づくりセンターゆげんき内
電話 (0847) 67-2075
FAX (0847) 67-2195
- 江水園 〒728-0131 三次市作木町香淀655番地
電話 (0824) 55-3388
FAX (0824) 55-7066
- 三次西健康づくりセンター
〒728-0026 三次市日下町143番地1
電話 (0824) 65-0321
FAX (0824) 65-0362

3 三次市社会福祉協議会組織図（令和8年3月31日現在）



4 役員評議員一覧（令和8年3月31日現在）

理事（会長）	亀井源吉	評議員	竹原孝剛
理事（副会長）	有田雅俊	評議員	上本隆弘
理事（副会長）	竹岡伸明	評議員	中村三郎
理事（常務理事）	牧原英敏	評議員	玉井隆行
理事	花本好正	評議員	瀬戸賢太郎
理事	金力美紀江	評議員	定本典彦
理事	黒田博巳	評議員	新家嘉宏
理事	添田龍彦	評議員	原田豊春
理事	菅原啓子	評議員	住田彰宣
理事	小田暁美	評議員	福庭春樹
理事	多門寺賢爾	評議員	瀧奥祥二郎
理事	法野谷智	評議員	佐倉 正
理事	森末善彦	評議員	藤永信昭
理事	足利晃昭	評議員	田村芳和
定数	14名	評議員	山口知明
監事	加藤正志	評議員	垣添博子
監事	坂井泰司	評議員	棧敷みすえ
監事	落合裕子	評議員	新元史子
定数	3名	定数	18名
任期	令和7年6月26日から令和9年定時評議員会終結の時まで	任期	令和7年6月26日から令和11年定時評議員会終結の時まで

5 三次市社会福祉協議会職員数（令和8年3月31日現在）

職 類	30歳未満	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	合計
正職員	3	14	24	42	11	0	94
嘱 託	0	0	0	0	2	1	3
非常勤	1	2	7	8	24	30	72
計	4	16	31	50	37	31	169

職 類	令和7年度		令和6年度		令和5年度		令和4年度		令和3年度	
正職員 (包括)	94 (23)	55.6%	102 (26)	55.8%	107 (27)	58.0%	88 —	48.1%	92 —	46.7%
嘱 託	3	1.8%	3	1.6%	2	1.0%	4	2.2%	4	2.0%
非常勤 (包括)	72 (1)	42.6%	78 —	42.6%	80 —	41.0%	91 —	49.7%	101 —	51.3%
合 計	169		183		189		183		197	

※その他、市からの派遣職員5人

6 会議の開催

三次市社会福祉協議会の基本方針に基づいた活動、事業を計画的に展開し、根幹となる役員・評議員と事務局職員が法人運営に参画することにより社協活動を活発化させ、また、より多くの住民が地域活動に参画できる場面をつくっていくために次の関係会議を開催しました。

- (1) 理事会
- (2) 評議員会
- (3) 監事会
- (4) 評議員選任・解任委員会
- (5) 正副会長会議
- (6) 総務部会・地域福祉部会
- (7) 課長・センター長会議
- (8) 業務調整会議
- (9) 管理者・係長会議
- (10) 各課・各部門の担当者会議
- (11) 各部署で定例ミーティング

[理事会]

開催日	内 容
第1回 令和7年6月11日	職務執行状況報告 令和6年度事業報告並びに決算の承認 令和7年度収支補正予算の承認 旅費規程の一部改正 評議員選任・解任委員会委員の選任 理事・監事候補者の推薦 評議員候補者の推薦 評議員選任・解任委員会の招集 評議員会の招集

第2回 令和 7年 6月26日	正副会長及び常務理事の選定
第3回 令和 7年 9月16日	報告 就業規則の一部改正 非常勤職員等就業規則の一部改正 給与規則の一部改正 職員の業務手当、資格手当、管理職手当、賞与に関する規程の一部改正 理事会運営規程の一部改正 評議員候補者の推薦 評議員選任・解任委員会の招集
第4回 令和 7年11月27日	職務執行状況報告 常務理事報酬規程の制定 評議員会の招集
第5回 令和 8年 3月18日	報告 令和7年度収支補正予算の承認 三次市認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業の受託 組織体制の変更 令和8年度事業計画並びに収支予算の承認 非常勤職員等就業規則の一部改正 評議員会の招集

〔評議員会〕

第1回 令和 7年 6月26日	令和6年度事業報告並びに決算の承認 令和7年度収支補正予算の承認 理事・監事の選任
第2回 令和 7年12月11日	常務理事報酬規程の制定
第3回 令和 8年 3月26日	令和7年度収支補正予算の承認 令和8年度事業計画並びに収支予算の承認

〔監事会〕

第1回 令和 7年 4月16日	施設監査（特別養護老人ホーム江水園）
第2回 令和 7年 6月 4日	令和6年度決算監査

第3回 令和 7年11月14日	令和7年度中間監査
--------------------	-----------

〔評議員選任・解任委員会〕

第1回 令和 7年 6月17日	評議員の選任
第2回 令和 7年 9月25日	評議員の選任

〔正副会長会議〕

法人運営や理事会・評議員会開催の事前協議を行うために毎月開催しました。

〔総務部会〕

第1回 令和 7年 9月 4日	就業規則の一部改正 非常勤職員等就業規則の一部改正 給与規則の一部改正 職員の業務手当、資格手当、管理職手当、賞与に関する規定の一部改正
--------------------	---

〔地域福祉部会〕

開催なし

〔課長・センター長会議〕

毎月開催し、事務局長、課長の管理職で、事業運営のあり方、財政健全化に向けての協議を行いました。

〔業務調整会議〕

毎月開催し、事務局長、課長、施設長、課長補佐の管理職で、正副会長会議等の事前調整や事業の効果的・効率的な展開のために、業務の調整を行いました。

〔管理者・係長会議等〕

法人を取り巻く状況や事業推進状況、予算策定方針の共有を図りました。
また、各部署での定例ミーティングで、情報共有を図りました。

7 社協組織の基盤強化と活動財源の確保

(1) 役員・評議員及び職員研修

災害時や感染症蔓延時の業務継続計画実施にかかる研修と訓練の実施や法改正を見越した研修を実施しました。

また、法人内での役職者対象研修や衛生委員会による職員の健康対策研修を開催するとともに、外部の研修会等を積極的に活用し、役員・職員の資質の向上に努めました。

〔法人内研修会等開催状況〕

研修名、内容など	参加人数
交通安全研修	27人
ハラスメント研修	19人
メンタルヘルス研修（衛生委員会） ※動画配信	46人
地域資源について	31人
虐待防止研修	47人
介護保険事業所管理者、事業部門別会議・研修（定例）	事業所職員

〔法人外研修会等参加状況〕

研修名、内容など	参加人数
キャリア別社協職員研修（新任職員）	2人
キャリア別社協職員研修（中間管理職）	5人
社会福祉法人理事・評議員研修	3人
社会福祉法人監事研修	2人
地域共生社会実現のための支え合いコーディネート機能強化研修	4人
福祉サービス利用援助事業「かけはし」基本研修	3人
ひろしま社協活動推進会議（介護保険担当部会）BCP研修	1人
広島県相談支援従事者初任者研修	1人
ふくし教育推進セミナー	2人
個と地域づくり支援を一体的にすすめるテーブルセミナー	3人
広島県生活困窮者自立相談支援事業従事者研修	2人
広島県障害者虐待防止・権利擁護研修	1人
医療・保健・福祉関係者のための成年後見制度活用講座	1人
市町被災者生活サポートボランティアセンター運営者養成研修	2人
備北地域保健対策協議会感染対策研修会	4人
意思決定支援研修	2人
認知症地域支援推進員及び認知症初期集中支援チーム員合同研修会	4人

など

(2) 社協会員の加入促進

社協会員の加入促進の取り組みとして、「みよし社協だより」やホームページ、SNS などを通じて事業の紹介に努めました。

社協会費及び寄付金の令和7年度実績は、前年度比で会費は4.8%減、寄附金は17.5%減となりました。

〔会費・寄附金実績〕

(単位：円)

勘定科目	令和6年度	令和7年度
会費収入	4,987,200	4,747,700
一般会費	4,668,200	4,422,700
賛助会費収入	214,000	225,000
特別会費収入	105,000	100,000
一般寄附金収入	6,429,233	5,303,011
指定寄附金収入	30,000	27,000
会費・寄附金合計	11,446,433	10,077,711

(3) 苦情解決体制

第三者委員などによる福祉サービス苦情処理連絡会議を設置し、社会福祉協議会のサービスへの苦情と苦情処理体制の現況を報告しています。なお、令和7年度は、該当案件はありませんでした。

8 三次市指定管理施設の管理運営

三次市から7拠点12施設の指定管理施設の管理委託を受け、地域の福祉拠点として、多様化する住民ニーズに対応した福祉・保健サービスの提供に努めました。引き続き感染症拡大防止に留意した施設運営、また最低賃金上昇に伴う業務委託費上昇や物価高騰による燃料費等の上昇への対応として、リース見直し等による経費節減に取り組みました。デイサービスセンターみよしの廃止に伴い、1施設の指定管理を終了しました。

〔指定管理施設〕7拠点12施設

- (1) 吉舎保健センター
- (2) みわ総合福祉センター
- (3) 作木老人福祉センター「せせらぎの里」及び作木老人デイサービスセンター
- (4) 布野保健福祉センター及び高齢者共同生活支援施設、布野運動公園
- (5) 三次西健康づくりセンター及びデイサービス施設
- (6) 特別養護老人ホーム「江水園」及び作木あんしんリビング
- (7) 三次市福祉保健センター

II 地域福祉事業

1 地域福祉活動の推進

地域活動の活性化に取り組み、人と人とのつながりや交流、地域活動への参加を推進しました。また、地域住民や関係機関・団体と連携し様々な活動を展開することで、地域全体で支え合う地域共生社会の実現に向けた取り組みを進めました。

(1) ボランティアはるかぜネット（住民参加型在宅福祉サービス）

地域住民の方の生活を支えるとともに、住民同士の支え合いを進めるため、今年度もサービス調整と利用会員、活動会員の拡大のための取り組みを行いました。

① ボランティアはるかぜ会員の登録状況

年度	6	7
会員数	32人	34人

② はるかぜ会員活動時間・件数

年度	6	7
件数	50件	44件
延活動時間	57時間	46時間

(2) ふれあいいきいきサロン事業の推進

住民同士がふれあい、見守り合える場としてサロンが支え合いの場となり、地域に安心の輪が広がりました。

サロン活動助成状況（元気サロン含む）

年度	6	7
助成先サロン数	85件	89件

(3) 地域健康づくり事業

地域の様々なつながりを基盤に多様な活動主体と連携し、趣味や楽しみを共有することで、住み慣れた地域で心身ともに健康で暮らし続けるための環境づくりに取り組み、健康づくりができるよう支援しました。

地区社協や自治連合会、地域の活動者と共同開催することで、地域の既存の行事の活性化や新たな住民交流の活動につなげることができました。

〔実施地域〕

君田地域「健康麻雀体験会」	開催数	全2回（1月14日，2月17日）
	参加者	第1回36人，第2回37人

(4) 出前講座

地域のサロン、学校、地区社協などでふれあい出前講座を開催しました。福祉学習や体操などの介護予防の講座に多くの申し込みがあり、住民の理解促進と支援体制の強化につながる取り組みとなりました。

年度	6	7
対象講座	9講座	9講座
実施回数	86回	66回
受講者数	1,098人	855人

2 地区社協活動助成事業

小地域福祉活動の中核を担う地区社会福祉協議会の活動が円滑に行われるよう、各地区への活動助成や地区社協相互の関係づくり及び情報の共有を目的に連絡協議会を開催しました。地域福祉の推進に向けて、各地区がつながりを深める取り組みとなりました。

(1) 三次市地区社会福祉協議会連絡協議会

役員会 4月25日 12月23日
会議 5月20日 2月21日

(2) 各地区社会福祉協議会との連携・協働

神杉地区では地域、高齢者、子どもの困りごとを解決するために「神杉まるごと相談・見守り会議」を開催しました。地域の様々な団体が参加し、アンケートなどで地域の課題を調査し、課題解決に向けた取り組みを進めました。その中で、団体間の連携が深まり、住民の声を踏まえた取り組みも一部で動き始めるなど、地域づくりに向けた動きが広がってきました。



(3) 地区社協事業活動概況

各地区では、敬老行事、配食サービス、世代間交流を目的とした行事などに取り組まれています。

3 ボランティアセンター事業

ボランティアに関する相談対応や活動の紹介、情報提供等を行いました。また、ボランティアグループへの活動助成も行い、地域のボランティア活動の活性化につながりました。併せて、夏休みの期間を利用した「夏のボランティア体験」を開催し、多くの方が参加されました。ボランティア活動への関心が広がり、学びと交流を育む場となりました。

(1) ボランティアグループへの活動助成

助成団体	助成金額
三次点訳サークル“ほおずき”	30,000円
三次市朗読奉仕者 友の会	24,450円
ボランティアグループみよし	5,000円

(2) ボランティアセンター登録及びボランティア活動保険加入者

年度	6	7
センター登録数	39件	41件
活動保険加入者数	1,767人	1,923人

(3) 夏のボランティア体験参加者数及び活動件数

年度	6	7
参加者数	50人	76人
活動件数	65件	107件



(4) 三次なんでもボランティアバンクへの登録

市内のボランティアグループの活動を応援するため、希望されるグループの会員募集や活動内容を社協だよりやホームページで紹介しました。

年度	6	7
登録団体数	25団体	25団体

(5) 手話・要約筆記・朗読・点訳ボランティア養成講座（市受託）

〔手話入門講座〕 協力：三次手話サークル竹

年度	6	7
期間	5月～1月	5月～1月
回数	35回	36回
受講者数	24人	13人
修了者数	11人	6人



〔朗読ボランティア養成講座〕 協力：三次朗読奉仕者友の会

年度	6	7
期間	9月～12月	9月～12月
回数	4回	4回
受講者数	6人	11人

〔点訳ボランティア養成講座〕 協力：三次点訳サークル“ほおずき”

年度	6	7
期間	7月～9月	7月～9月
回数	10回	10回
受講者数	10人	6人

(6) 三次市被災者生活サポートボラネット推進事業

① 推進会議の開催

被災者生活サポートボラネット推進会議を開催し、各委員と災害時の被災者支援について協議しました。

第1回 7月18日 第2回 2月25日

② 災害ボランティアセンター設置運営研修会

災害時のボランティアセンター運営について学ぶ研修を行い、あわせて災害発生を想定した模擬訓練も実施しました。高校生にも参加していただき、受付から活動までの流れを体験してもらうことで、災害時の動きをより身近に感じてもらえる機会となりました。



4 生活支援体制整備事業（市受託）

地域における生活支援・介護予防サービスの提供体制を整備することを目的として、生活支援コーディネーター4人（第一層1人、第二層3人）を配置し、関係各機関と連携を図りながら事業に取り組みました。

各地域では、住民主体の活動が根付き始め、孤立防止や地域参加の促進を目的とした新たなつながりづくりへと広がりました。

(1) 地域の実態把握・情報整理・課題分析の取り組み

他機関（三次市高齢者福祉課・健康推進課・市支所・三次市地域包括支援センター）と連携し、地域ケア会議等に参加しました。その中で、地域課題把握や地域資源を活用した課題解決への支援を協働して取り組みました。

(2) 地域資源マップの活用による地域での資源把握・開発の取り組み

地域資源として、「ふれあいサロンマップ」「元気サロンマップ」や地域で実施されている活動情報等を地区社協や関係者へ情報提供を行いました。

(3) 協議体に関する取り組み

行政（三次市高齢者福祉課・健康推進課・市支所）、三次市地域包括支援センターと協働し、地域ケア会議等に参加し、高齢者の生活支援に関する情報や社会福祉協議会の事業の情報を提供し、地域包括ケアの推進へ取り組みました。

(4) 生活サポーター養成の取り組み

要支援者が自宅で安心して自立した生活を送れるよう、日常のちょっとした困りごとを地域で支え合うボランティア（生活サポート会員）の拡大に取り組みました。小地域に焦点を当てた養成講座を三和町と吉舎町で実施し、2人の登録があり、活動へとつながりました。

(5) 地域住民の通いの場としての元気サロンの開設支援

高齢になっても「元気」で過ごせるように、また、地域ぐるみの支え合いの場となるよう「元気サロン」の活動と立ち上げ支援を行いました。令和7年度末で市内全域では、元気サロンは76カ所で行われており、そのうち新規の立ち上げが3カ所ありました。

元気サロン説明会	3カ所
元気サロン支援	<ul style="list-style-type: none"> ・元気サロン（市内全域76カ所）の活動支援 ・新規立ち上げ支援 【3カ所】 ・支援内容 <p>説明会 3カ所 延べ9回 参加者104人</p> <p>体力測定会 12回 参加者144人</p>

5 三次市生活サポート事業（市受託）

要支援者が自宅で安心して自立した生活を送れるよう、ボランティア（生活サポート会員）が日常のちょっとした困りごと（掃除、洗濯、調理、買い物等）を地域で支え合う事業を実施しました。現在、13人の生活サポート会員が登録されており、2人の方が生活サポート事業を利用されました。

6 福祉教育活動推進事業

福祉教育の推進のため、小中学校に対して活動助成金を交付するとともに、福祉学習への職員派遣や講師などの調整を行いました。

(1) 福祉教育推進校の指定と活動助成

小学校（20校）	三次、十日市、八次、河内、栗屋、青河、酒河、田幸、和田、神杉、川地、川西、君田、布野、作木、吉舎、八幡、みらさか、三和、甲奴
中学校（10校）	三次、十日市、八次、塩町、君田、布野、作木、吉舎、三良坂、甲奴

(2) 福祉学習・体験授業の実施

三次市身体障害者協会、介護福祉士会等と連携し「視覚障害に関する授業」「聴覚障害に関する授業」「高齢者疑似体験・車いす体験」を行いました。「地域資源についての授業」では、生徒が地域のサロンなどに訪問し、地域の課題を聞き取り、自分たちにできることを考え取り組みました。

子どもたちは体験を通じて、多様な立場への理解と思いやりを育むことができました。

[障害理解および高齢者疑似体験学習]

学習テーマ	実施校	連携団体・講師
視覚障害について	八次小、田幸小、みらさか小、川西小	三次市身体障害者協会
聴覚障害について	八次小、みらさか小、布野子ども教室	三次市役所社会福祉課等

高齢者疑似体験・車いす体験	三次小、川地小、八次小、みらさか小、川西小、神杉小	広島県介護福祉士会
---------------	---------------------------	-----------

[地域資源・ボランティア・地域課題に関する学習]

学習テーマ	実施校	内容・連携先
地域資源と自分にできること	布野中	布野町の元気サロン訪問、聞き取り調査
地域資源について	十日市小	地域の事業所、市役所との連携
少子高齢化と地域づくり	三和中	三和町の実情、民生委員との対話

7 広報事業

三次市社会福祉協議会の活動や事業をはじめ、地域福祉の推進や制度、サービスについて広く地域住民や当事者、関係者の方の理解・協力を得るために、ホームページや SNS など、様々な方法による情報発信や提供に努めました。

- (1) 市社協広報誌「みよし社協だより」の発行
発行回数：年6回（偶数月）
発行部数：1回 23,700部
- (2) 市社協ホームページへの情報掲載
- (3) SNS（フェイスブック）による情報発信・交流
- (4) 市社協支所だよりの発行
- (5) 市内在局の報道機関への各種研修会の開催等の情報提供

Ⅲ 福祉サービス利用の相談と支援

1 ふれあい福祉センター事業

月～金曜日の平日、社協職員が電話や来所での相談に対応しました。また、年3回、土曜日に弁護士による法律相談を行いました。

(1) 心配ごと相談

〔相談体制〕

	相談体制	開設状況
本所	社協本所 職員	月～金曜日（祝日除く）
支所	社協支所 職員	月～金曜日（祝日除く）

〔相談件数〕

来所相談	24人
電話相談	49人
訪問相談	8人
合計	81人

(2) 法律相談

相談体制 : 弁護士

開設状況 : 年3回

年度	相談件数
6	8件
7	6件

(3) 相談窓口の広報

広報の方法	市社協だより、音声告知放送、関係団体・各窓口へのチラシ配布など
-------	---------------------------------

2 福祉サービス利用援助事業「かけはし」

認知症や知的障害、精神障害などにより支援が必要な方に対して、福祉サービスの利用支援や日常的な金銭管理、通帳・印鑑・証書等の預りなどの援助を行いました。

(1) 生活支援員

年度	活動従事者数
6	6人
7	9人

(2) 相談件数等

対象者等	年度		問合せ件数		相談等件数	
	6	7	6	7	6	7
認知症高齢者等	0	0	147	147		
知的障害者等	0	0	31	0		
精神障害者等	0	0	32	29		
その他	2	0	12	23		
合計	2	0	222	199		

(3) 契約件数

年度 対象者	年度当初の実利用者数 (人)		新規契約 件数 (件)		左記のうち 被生活保護 者数 (人)		契約終了件数 (件)		左記のうち 被生活保護 者数 (人)		3月末日の 実利用者数 (人)	
	6	7	6	7	6	7	6	7	6	7	6	7
認知症高 齢者等	33	32	16	9	3	2	17	13	5	1	32	28
知的障害 者等	16	17	2	0	1	0	1	0	0	0	17	17
精神障害 者等	26	28	7	2	3	0	5	4	0	0	28	26
その他	5	6	2	0	1	0	1	0	0	0	6	6
合計	80	83	27	11	8	2	24	17	5	1	83	77

(4) ケース検討会議参加 11回

(5) 関係機関連絡会議と研修会への参加 4回

3 権利擁護センターもみじ

成年後見制度の理解を深めるための相談会や講演会を開催しました。また、病気や障害により判断能力の不十分な人の財産管理と身上保護のため法人後見を受任しました。

相談会の開催

(1) 成年後見・権利擁護等に関する相談会を開催しました。

開催日	場所
11月11日	君田生涯学習センター
11月12日	三次市福祉保健センター
11月13日	みわ総合福祉センター

(2) 相談者内訳

区分	成年後見制度に係わる相談支援・申立支援 (件)
本人	6
家族	22
介護支援専門員	3
在宅事業所	0
障害者相談事業所	0
施設・病院	79
民生委員	0
行政	0
地域包括支援センター	0
障害者支援センター	1
その他	0
合計	111

(対象者内訳)

(件)

高齢者	認知症	知的障害者	精神障害者	身体障害者	未成年	その他	合計
9	36	21	29	13	0	3	111

(3) 受任・契約実績

① 新規受任件数

(件)

年度	補助	保佐	後見	合計	かけはしからの移行	成年後見制度利用支援事業利用者	市長申し立て	複数後見
6	0	5	4	9	6	10	10	0
7	1	6	9	16	9	8	8	1

② 市民後見人受任件数 (社協との複数後見)

1件 (令和7年7月10日)

③ 年度末時点での受任件数

(件)

年度	補助	保佐	後見	合計	かけはしからの移行	成年後見制度利用支援事業利用者	市長申し立て	複数後見
6	2	13	24	39	24	15	13	1
7	3	17	27	47	31	18	19	1

④ 任意後見契約（受任）件数 (件)

年度	新規任意後見契約	任意後見契約	任意後見監督人選任	複数後見
6	0	3	1	0
7	0	3	1	0

(4) 三次市市民後見人養成事業（市受託）

① 受講者対象フォローアップ研修

	開催日	内容	参加者数
第1回	6月21日	講義及び演習	11人
第2回	9月17日	講義及び演習	10人
第3回	2月14日	事例検討	14人
講師	備北ひばり法律事務所 弁護士 前田剛志氏 広島北部司法事務所 司法書士 飯田一生氏 平岡社会福祉士事務所 社会福祉士 平岡和子氏		

② 成年後見制度講演会

実施日	9月6日
会場	三次市福祉保健センター 4F ふれあいホール
参加者数	64人
内容	「～ “困ったこと” を上手く対応できるように～ 成年後見制度の仕組みと実務の解説」 講師 青木・今岡法律事務所 弁護士 今岡慶太郎 氏

③ 「三次市民後見人バンク」「三次市社協生活支援員」登録

三次市民後見人バンク登録者
23人（令和8年3月31日）
三次市社協生活支援員登録者
12人（令和8年3月31日）

4 生活サポートセンター

生活困窮者自立支援法（平成25年法律第105号）に基づき、生活困窮者が抱える多様で複合的な問題への相談に応じ、困窮状態から早期に脱却できるよう包括的かつ継続的な相談支援を行いました。事業の実施にあたっては、法人内や行政の関係部署、各種関係機関と連携しながら進めました。

(1) 相談受付件数 (件)

年度	電話	来所	訪問・同行	調整・会議	合計
6	121	84	63	206	474
7	92	71	65	169	397

(2) 相談内容件数 (件)

年度	健康	金銭	就労	人間関係	住居	その他	合計
6	146	257	84	13	36	68	604
7	64	232	43	12	34	58	443

(3) 新規相談人数

年度	人数
6	48
7	61

(4) 新規相談経路 (件)

年度	本人	家族	自治体	包括	社協	その他	合計
6	15	1	16	1	8	4	48
7	21	1	20	3	2	12	61

(5) フードバンク利用件数

年度	人数
6	57
7	51

5 生活福祉資金等貸付相談事業

低所得世帯等へ生活福祉資金の貸付と必要な相談を行い、経済的自立や生活意欲の助長促進を図り、安定した生活を送れるように支援しました。

令和4年9月で受付を終了した新型コロナウイルス感染症の影響で休業や失業された方を支援する特例貸付では、返済手続きや相談対応等のフォローアップ支援体制を生活サポートセンターと連携して行いました。

〔生活福祉資金貸付実績〕

期末貸付件数	145件		
新規貸付件数	5件	内訳) 福祉資金	0件
		緊急小口資金	5件
		教育支援資金	0件
		総合支援資金	0件

〔民生資金貸付実績〕

期末貸付件数	3件
新規貸付件数	0件

〔相談件数〕 835件

6 民生委員児童委員活動への支援と連携

三次市民生委員児童委員協議会定例理事会、各地区民生委員児童委員協議会へ出席し、社協の事業説明や地域課題、個別ケースの共有などを行い、地域活動を協力して行いました。

7 行政、各種関係団体との連携・協働体制の構築

三次市の関係部局との連絡会議等を開催、出席し、事業の調整や情報の共有などを行いました。

また、三次市社会福祉団体（三次市遺族会連合会、三次市老人クラブ連合会、三次市身体障害者協会、三次市認知症の人と家族の会、広島県北三次難聴者・中途失聴者協会）をはじめとする各団体事業に協力しました。

8 地域人材確保推進体制整備事業

「みよし・福祉介護人材確保等総合支援協議会」を年2回（7月、2月）開催し、市内の関係機関や団体と連携を深めながら、福祉・介護人材の確保、育成、定着に向けた具体的な施策の検討と共有を行いました。

介護サポーター（介護助手）の普及推進のため、社協広報（4月号・約2.3万部）への掲載や、高齢・障害各分野の事業所説明会、ハローワーク主催のセミナー等を通じて、延べ100名以上の関係者や市民へ事業周知と啓発を行いました。

福祉・介護現場の先進的な事例を学ぶため、6月に長野県への視察研修を実施したほか、11月には「福祉・介護人材確保等推進講演会」を市と共催し、約80名の参加者ととも、地域における人材育成の重要性について理解を深める機会を設けました。

IV 介護保険事業・障害福祉サービス

9月末でデイサービスセンターみよしを閉鎖しました。また、人口減少などの影響もあり在宅サービスの利用者は大幅に減少しています。介護現場では、個別機能訓練加算などの加算取得の取り組みや、効率化を推進して介護職員の事業所間の連携・相互支援により適切な事業運営に努めました。

1 訪問介護（ホームヘルプセンターみよし南／みよし）

要介護者・要支援者・障害者の方が、自宅で自立した生活を送れるようサービスの提供を行いました。

〔介護保険訪問介護事業〕

年度	年延べ利用者数	月平均利用者数
6	15,457	1,288
7	13,037	1,086

〔障害福祉サービス事業〕

年度	年延べ利用者数	月平均利用者数
6	2,970	248
7	2,819	235

2 通所介護（デイサービスセンターふの／さくぎ／みわ／みよし）

要介護・要支援の方の日常生活上の機能訓練、社会的孤立感の解消、及び心身機能の維持向上を目的とし、自立支援へ取り組みました。

年度	年延べ利用者数	月平均利用者数
6	10,701	892
7	10,054	838

※デイサービスセンターみよしはR7.9末で廃止

3 短期入所生活介護（江水園短期入所生活介護）

在宅の要介護、要支援の方が短期入所され、日常生活上のお世話や機能訓練などを提供しました。

年度	年延べ利用者数	月平均利用者数
6	2,955	246
7	2,963	247

4 居宅介護支援事業（みよし社協居宅介護支援事業所）

居宅サービス計画の作成及び介護保険サービス利用の支援を行いました。主任介護支援専門員を配置するなど質の高いサービスを提供するよう努めました。

年度	年延べ利用者数	月平均利用者数
6	2, 0 4 3	1 7 0
7	1, 8 6 9	1 5 6

5 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム江水園）

入居者一人一人の生活を第一に、穏やかな生活が送れるようサービスの提供を行いました。

年度	年延べ利用者数	1日平均利用者数
6	1 0, 6 8 2	2 9. 2
7	1 0, 8 7 1	2 9. 8

6 介護予防支援業務（みよし社協居宅介護支援事業所）

地域包括支援センターみよしから介護予防支援業務の一部を受託し、要支援の方の介護予防サービス計画の作成及び介護予防サービス利用の支援を行いました。

年度	年延べ利用者数	月平均利用者数
6	4 3	3. 5
7	4 8	4. 0

7 要介護認定調査

居宅介護支援事業所及び介護老人福祉施設において、要介護認定調査を受託し、認定調査を実施しました。

年度	延べ調査件数
6	4 2
7	4 2

V 地域支援（高齢者介護予防）事業

1 家族介護者交流事業（市受託）

在宅で要介護1以上の要介護者を介護されている家族に対して、介護者のリフレッシュ及び相互交流の場を提供しました。

実施日	10月31日
内容	～がんばるあなたへ小さなご褒美～ 日々ご家族の介護に取り囲まれている方々が、同じ立場の方々や専門員と語り合い、ほっとひと息つける時間を過ごすための交流。温泉や自然の中でリフレッシュしながら情報交換や気持ちの共有ができる機会として実施。
実施場所	君田温泉 森の泉
参加者	5名

2 食の自立支援事業（市受託）（君田／布野／作木）

在宅の高齢者の方などを対象に、健康づくりと安否確認などを目的に食事の提供（弁当）を行いました。デイサービス事業を行う2拠点（作木、布野）で3地域（作木、布野、君田）に対して事業を実施しました。

年度	延べ利用者数
6	203
7	257

3 軽度生活援助事業（市受託）（ホームヘルプセンターみよし／みよし南）

おおむね65歳以上の一人暮らし、又は世帯全員がおおむね65歳以上の方で、介護保険の対象とならない家事援助を必要とする在宅の高齢者に対し、週1回程度訪問し、支援しました。

年度	延べ利用者数
6	119
7	107

4 認知症高齢者生活援助事業（市受託）（ホームヘルプセンターみよし／みよし南）

認知症高齢者を介護されている世帯へ、介護者の不在の際に訪問介護員を派遣し見守り等を行い、介護者の負担軽減を行いました。

年度	延べ利用者数	派遣延時間数
6	99	101.0
7	158	195.0

VI 地域生活支援（障がい者自立生活支援）事業

1 移動支援事業（市受託）（ホームヘルプセンターみよし／みよし南）

肢体不自由者で外出に支援を必要とする障害を有する方を対象に、外出等の支援をする事業ですが、実績はありませんでした。

年度	延べ利用者数
6	1
7	0

2 要約筆記奉仕員・手話通訳者派遣事業（市受託）

(1) 要約筆記奉仕員派遣事業

聴覚に障害のある方のために、講演やイベントの会場、病院等へ、「三次市要約筆記サークルうかい」の協力を得て、要約筆記奉仕員を派遣しました。

年度	行政	団体	個人	合計（件）
6	26	10	29	65
7	25	12	31	68

(2) 手話通訳者派遣事業

聴覚に障害のある方のために、講演やイベントの会場、病院等へ、手話通訳者を派遣しました。

年度	行政	団体	個人	合計（件）
6	5	13	26	44
7	4	5	19	28

(3) 点字・声の広報等発行事業

視覚障害者、寝たきりの高齢者等に対して、市広報、社協だよりなどの広報紙を、「三次朗読奉仕者友の会」「三次点訳サークルほおずき」の協力を得て、録音テープや点字により情報提供しました。

種別	利用者数	備考
録音テープ・CD	11人	広報みよし、議会だより、社協だより 天声人語
点訳広報等	7人	ほおずきだより、やまびこ、その他依頼されたものの点訳物

Ⅶ 三次市地域包括支援センター事業

1 総合相談事業

高齢者やその家族が抱える福祉や介護に関する相談、健康に関する相談など身近な相談窓口として、医療機関や介護事業所、民生委員児童委員等の関係機関と連携を図り、迅速かつ丁寧な支援を行いました。また、定期的なカンファレンスを開催し、3職種（社会福祉士・主任介護支援専門員・保健師）の専門性を活かし、多角的な視点から対応方針を検討し、組織的に対応しました。

相談内容については、介護保険サービスの利用に至る前段階から生活全般や健康に対する不安、心配に関する相談が増加傾向にあり、早期からの関わりにつながっています。

〔相談件数〕（延べ件数） (件)

年度		6	7
総 数 (新規相談件数)		1, 5 8 2 (5 8 9)	2, 2 7 9 (6 7 8)
内 訳	訪 問	4 1 4	6 5 0
	来 所	1 7 5	2 1 1
	電 話	7 4 9	1, 1 7 8
	その他	2 4 4	2 4 0

〔相談内容〕（重複あり） (件)

介護保険	権利擁護	その他の制度	虐待	虚弱高齢者	医療	精神	施設関係
1, 087	29	62	69	665	135	135	107
30.2%	0.8%	1.7%	1.9%	18.4%	3.8%	3.8%	2.9%
認知症	介護相談	経済	生活	ケアマネ支援	8050	その他	計
577	83	127	319	168	9	25	3,597
16.1%	2.3%	3.6%	8.9%	4.7%	0.2%	0.7%	100%

〔相談者内訳〕 (件)

本人	家族	事業所	医療機関	民生委員	行政機関	近隣・知人	警察	その他	計
782	542	425	130	117	242	25	10	6	2,279

2 権利擁護事業

高齢者虐待を未然に防ぐためには、啓発と早期発見・早期対応が重要です。

そのため、高齢者虐待防止に関する啓発活動を行うとともに、虐待の通報や相談があった場合には、社会福祉士を中心としたチームで対応しました。高齢者虐待のケースは複合的な課題を抱えていることが多く、医療機関や介護事業所、警察、民生委員等の関

係機関との連携が必要不可欠となっています。あわせて、一人暮らしや認知症などにより支援者が不在であったり判断能力の低下がみられる高齢者が増加していることから、必要に応じて成年後見制度の利用も視野に入れ、制度の説明や関係機関の紹介を行いました。

権利擁護については、中核機関である権利擁護センターもみじへの早期相談・早期支援につながっています。

〔相談支援件数〕（延べ件数） (件)

年度	6	7
権利擁護・虐待相談件数	127	99

〔高齢者虐待の種類〕（重複あり） (件)

年度	6	7
虐待の種類		
身体的	10	5
心理的	6	2
経済的	1	1
介護等放棄	3	3
性的	0	0
合計	20	11

〔虐待者の内訳〕（実件数） (件)

年度	6	7
虐待者		
息子	6	2
娘	1	2
配偶者	4	3
息子の配偶者（嫁）	0	2
娘の配偶者（婿）	1	0
兄弟姉妹	0	0
孫	0	0
その他	1	0
合計	13	9

〔成年後見制度市長申立て要請件数〕（実件数） (件)

年度	6	7
申立件数	2	1

3 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

(1) 地域ケア会議の機能充実

地域ケア会議は、市内14地区に設置され、住民組織及び医療、介護、福祉の関係機関、市と連携しネットワークを構築しています。その上で地域課題等の共有を図り、地域における支え合いの体制整備等について検討しています。また、未設置地区へも働きかけ、地域包括ケアの推進に向けた協議を行いました。

三次市地域包括ケア推進連絡会議においては、市内の地域ケア会議の開催状況や取り組みを共有し、ネットワークの充実を図っています。

さらに自立支援型個別ケア会議を3回実施しました。多職種の方から専門的な視点での助言を受けることで、自立支援に対する専門性を向上させることができました。

〔地域ケア会議開催回数〕

(回)

地域	個別ケア 会議	地域ケア 会議	専門職 会議	地域	個別ケア 会議	地域ケア 会議	専門職 会議
三次	4	1	0	十日市	2	1	—
河内	0	—	—	八次	1	1	—
和田	0	—	4	君田	0	1	0
川西	0	—		布野	0	1	0
田幸	0	—		作木	3	1	4
神杉	1	5		吉舎	1	2	1 2
酒屋	0	—	—	三良坂	2	1 1	0
青河	0	2	0	三和	2	2	0
川地	0	1	0	甲奴	0	1 2	0
粟屋	0	4	—	合計	1 6	4 5	2 0

※東部地区（和田・川西・田幸・神杉）で専門職会議開催

(2) 地域包括ケア啓発活動

「これから手帳」についての出前講座を実施し、高齢期を迎えても自分らしく暮らし続けるために、自分が望む暮らし方、大切にしていること等を書き留めることについて周知しました。6会場72人の参加がありました。

(3) ケアマネジャー（介護支援専門員）の質の向上と連携・支援

地域包括支援センター職員を対象とした研修会、三次市介護支援専門員連絡協議会や居宅介護支援事業所との合同研修会等により、介護支援専門員のスキルアップを図りました。

開催日	研修名	参加者数	内 容
6月26日	三次市介護支援専門員連絡協議会研修会	13人	「ケアマネのための ICT 活用術」 講師 NPO 法人タダカヨ 井上 彩加 氏
7月16日	広島県介護支援専門員協会 三次市ブロック研修会	11人	「BCP 机上訓練を通じて地域の役割を理解し地域との連携や役割分担を考える」 講師 (一社)広島県介護支援専門員協会 今岡 拓也 氏
8月22日	三次市介護支援専門員連絡協議会事例検討会	14人	事例検討
9月12日	広島県介護支援専門員協会 三次市ブロック研修会	11人	「権利擁護とケアマネジメント」 講師 三浦益隆法律事務所 弁護士 三浦 益隆 氏
10月17日	居宅介護支援事業所・地域包括支援センター合同研修会	14人	「地域ケアシステムの実現に向けて」 ～地域ケア会議の取り組み～ 講師 三次市福祉保健部高齢者福祉課 課長 山口 直行 氏
11月28日	広島県介護支援専門員協会 三次市ブロック研修会	16人	『介護保険とケアマネジャーからみる障害福祉の制度とサービス』 講師 社会福祉法人相扶会 次長 養護老人ホーム寿園 園長 荒木和美 氏
12月19日	三次市介護支援専門員連絡協議会事例検討会	9人	事例検討
12月 5日 12月15日	地域包括支援センター職員研修会	13人	備北地域保健対策協議会感染対策研修会 「感染症から利用者を守るために必要な感染症対策」
2月26日	地域包括支援センター職員研修会	20人	「三次市地域包括支援センターの BCP を考える」 講師 三次市地域包括支援センター センター長 押谷 水砂
3月 7日	広島県介護支援専門員協会 三次市ブロック研修会	6人	「終末期における医療との関わり方について」 講師:三次市国民健康保険作木診療所 所長 佐古 篤謙 氏

4 認知症対策の充実

認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、本人の状態の変化に応じて、必要な医療、介護及び生活支援サービスが有機的に連携し、ネットワークによる支援体制の構築に努めました。また、認知症地域支援推進員を中心に地域の実情に応じたケアの向上を図るため、次のとおり事業を実施しました。

(1) 認知症の啓発と認知症相談の充実

9月の認知症月間では、広報みよしや音声告知、関係機関と協力してパネル展や認知症サポーター養成講座、認知症カフェ体験会等に取り組みました。

また、認知症に関する相談窓口の啓発を行うとともに、*タッチパネルや*認知症ケアパスの活用、医療機関等との連携により、適切な相談支援を行いました。今年度の相談件数は、168人（実人数）でした。

*タッチパネルとは 認知症の早期発見を目的に開発されたもの忘れ相談システムのこと

*認知症ケアパスとは 認知症の症状進行に合わせた医療・介護サービスの利用ガイドマップのこと



【認知症啓発パネル展】



【虹色サロン オープンカフェ】

(2) 認知症サポーターの養成と活動支援

①認知症サポーター養成講座

認知症について正しく理解し、早期に気づいてサービス・資源につながる仕組みづくりのために、小中学校や地域、職域等で認知症サポーター養成講座を開催しました。受講後の取り組みとして、児童に感想文や俳句等を作成してもらい、9月の認知症月間に合わせて展示しました。



【青陵高校2年生】



【よっしゃ吉舎】

年度	6	7
認知症サポーター養成人数	444人	509人

②キャラバン・メイトの活動支援

認知症サポーター養成講座の講師役となるキャラバン・メイトの定例会を年3回開催し、スキルアップを図りました。各地域のキャラバン・メイトや関係機関が中心となり、認知症サポーター養成講座を実施しました。

また、認知症への理解及び地域活動の促進等による「認知症にやさしい地域づくり」を推進するため、新たにキャラバン・メイト（認知症サポーター養成講座の講師）の養成研修を1人受講しました。

キャラバン・メイト登録者数	180人
キャラバン・メイト活動人数（延べ人数）	104人

(3) 認知症カフェ（虹色サロン）の推進

認知症の人とその家族、地域住民、医療や介護の専門職等が気軽に集い交流するとともに、認知症に対する認識を深め、お互いが支えあう意識を育てることを目的に市内19か所で認知症カフェを開催しました。また、直営の認知症カフェの運営や各認知症カフェに出向き、連携を図るとともに地域での周知、参加の呼びかけを行いました。

7月には、認知症カフェ交流会を開催しました。三次市内の認知症カフェ代表者が集まり、研修や各カフェの情報交換等を行い、交流を深めました。

(4) 認知症対策連絡会議等の開催

認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、認知症の人を支える保健・医療・福祉・介護及び生活支援の関係者が情報共有を行い、連携体制の構築をめざすための三次市認知症対策連絡会議を開催しました。

〔認知症対策連絡会議〕

	開催日	内容
第1回	令和7年7月29日	令和7年度認知症施策について 令和7年度認知症啓発月間について
第2回	令和8年3月17日	令和7年度認知症施策の取組報告について 令和8年度認知症施策の取組（案）について

(5) 認知症初期集中支援チームとの連携

認知症初期集中支援チームのチーム員会議や専任チーム員との定例会議へ出席してケース検討や情報共有等を行いました。また、認知症カフェや認知症啓発月間の取組について初期集中支援チームと連携して取り組みました。

会議名	回数
対象者判定会議	4
チーム員会議	7
定例会議	12

5 介護予防支援事業

要支援1・2と認定された人に対し介護予防プランを作成しました。可能な限り要介護状態への進行防止や現状維持を図るため、地域資源を活用し、適切なサービス利用に向けた支援を行いました。また、同一世帯に要介護者がいる場合などは、その業務の一部を市内の居宅介護支援事業所に委託しました。

介護予防プランの作成件数は年々減少傾向にあります。その一方で、介護認定結果が出るまでの暫定プランの作成や、家族関係の希薄化、経済的困窮といった要因により、支援ニーズが複雑化・複合化しています。そのため、一つのケースに対して要する調整や時間は増加傾向となっています。

〔実績〕（延べ件数）

年度	6	7
介護予防プラン作成数	8,958	8,232
うち委託件数	550	588
委託率	6.1%	7.1%

〔内訳〕（延べ件数）

年度	6	7
介護予防支援	6,793	6,282
介護予防マネジメント	2,165	1,950
合計	8,958	8,232

Ⅷ 障害者支援センター

1 基幹相談支援センター

(1) 計画相談支援（サービス等利用計画）に関する相談・指導

市内相談支援事業所からの計画相談に関する相談に対して支援や助言を行いました。計画相談の契約件数は3月末時点で40件となり、世帯全体の支援が必要なケースを中心にサービス等利用計画書（プラン）を作成しました。

契約人数 (人)

項目	身体障害	知的障害	精神障害	その他	重複	児童	計
契約人数	8	8	18	0	1	5	40

(2) 専門機関との連携

障害者の幼年期から老齢期にわたるライフステージを支えるため、行政機関をはじめ、医療、福祉、教育、就労等の各機関と連携して支援を行いました。複数の課題を抱える相談や、虐待の疑いがある相談については、関係機関や専門機関との連携・協議を行い、課題解決に取り組みました。

(3) 社会資源の開発

日々の事業やネットワーク連絡会議などで出た地域課題について、三次市障害者支援協議会の全体会議で提言しました。

(4) 障害者虐待防止、権利擁護

障害者支援に係る職員を対象とした研修および事業管理者を対象とした「権利擁護研修会」を開催しました。また、虐待対応については虐待の疑いのあるものも含め、関係機関と連携しながら対応しました。

(5) 障害者支援協議会及び障害者支援ネットワーク連絡会議

三次市障害者支援協議会ネットワーク連絡会議において、「相談支援」「就労支援」「地域生活支援」「療育・発達支援」「差別解消支援」「医療的ケア児支援」の6部会の運営と活動の推進を図りました。「相談支援部会」では庄原特別支援学校の生徒と保護者を対象に「福祉サービス相談会」を実施しました。「療育・発達支援部会」では発達に課題があると思われる子どもをお持ちの保護者を対象に子育てについて考える「ペアレントトレーニング」を開催し、3人の参加がありました。

(6) 障害者差別解消法の啓発

差別解消支援部会の開催を通じて、各関係機関や団体の取り組みを共有し連携を深めました。また障害者差別解消法や合理的配慮について、地域の会合での出前講座など、啓発活動を行いました。

(7) 地域生活支援拠点等整備事業

関係機関と協力し、緊急時に支援が見込めない世帯の把握や登録、サービス提供体制の確保に取り組みました。

2 総合相談支援

(1) 総合相談支援

障害のある人が、住み慣れた地域で安心して、その人らしい生活を続けていくことができるよう相談支援事業を行いました。相談内容別では「福祉サービスの利用に関すること」「不安解消・情緒安定に関する支援」「家族関係・人間関係に関する支援」の順となっています。

相談支援を利用した人数（※障害は重複あり）

種別	実人数	身体障害	重症 心身障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳 機能障害	難病	その他
障害者	136	33	3	27	77	9	2	9	2
障害児	18	3	0	9	3	7	0	0	1
計	154	36	3	36	80	16	2	9	3

相談受理（対応）状況（件数）

種別	合計	関係機関	電話等 相談	訪問	来所相談	同行	個別支援 会議	電子 メール	その他
件数	1,483	310	642	225	153	18	51	83	1
うち休日夜間	87	2	24	0	0	0	0	61	0

(2) 就労支援

就労支援事業所への就労を中心に取り組み、見学に同行した件数は14件で、実際に就労につながったものは3件でした。

種別	見学同行	就労件数
件数	14件	3件

(3) 社会生活力を高めるための支援

障害者自身の力を高め、能力の活用をめざした支援として、ソーシャル・クラブやハートフルサロンを実施しました。

① ソーシャル・クラブの実施状況

回数	実施期間	参加者数	主な支援内容
24	毎月第2～第4金曜日	延べ 109人	計画立案、スポーツ・レクリエーション等

② 精神障害者社会復帰集団指導（ハートフルサロン）の実施状況

回数	実施期間	参加者数	主な支援内容
23	毎月第1～第4火曜日	延べ 54人	計画立案、創作活動等

(4) ピア・サポーターの育成

障害のある人自身が、自らの体験に基づいて、他の障害のある人の相談相手となったり、同じ仲間として社会参加や地域での交流、問題の解決等を支援するためのピア・サポーターフォローアップ研修を2回実施しました。7人が受講しました。

(5) ボランティアの活用と育成支援

園芸活動を通して障害者や高齢者の福祉の向上に取り組む「みよし園芸福祉ネットワーク」事務局として活動を支援しました。

(6) 家族及び障害者等の関係団体の支援

障害者支援センターが開催するサロンの参加者と、障害者施設利用者がスポーツを通じて交流しました。

(7) 各種相談会

障害者団体に委託して、「聞こえに困っている方の相談会」や「知的障害者（児）相談会」を毎月定期的実施しました。

① 聞こえに困っている方の相談会の実施状況

回数	相談内容	相談件数
12	補聴器の購入、施設入所、職場の人間関係、障害者手帳の申請等について	7

(相談会以外の電話による相談も含む)

② 知的障害者（児）相談会の実施状況

回数	相談内容	相談件数
12	子どもの行動や将来について、進学や就労、仕事の悩み、生活の不安、家庭の問題、施設入所等について	25

(相談会以外の電話による相談も含む)

3 障害支援区分認定調査

障害支援区分認定に関する訪問調査を行い、185人の調査を行いました。

障害支援区分認定訪問調査の実施状況（人）

身体障害	知的障害	精神障害	重複障害	自立支援医療	難病	合計
40	77	47	21	0	0	185

IX その他の福祉サービス

1 障害児生活訓練事業（市受託）

春・夏・冬期の学校の長期の休みの間、在宅の障害児等に日常生活上必要な生活指導を行い、障害児等の生活の安定と保護者の就労等を支援しました。

〔利用者数〕

年度	実人数	延人数
6	47人	310人
7	35人	279人

2 障害児者ふれあい事業

外出する機会が少ない障害のある方々に対して社会参加の機会を提供し、ボランティアとの交流を行いました。

実施日	当事者	ご家族	ボランティア	内容
11月1日	11人	1人	4人	モルック ビンゴゲーム
3月7日	10人	2人	7人	スカットボール 茶話会

2 車椅子短期貸出事業

病気、けが、術後等により一時的に生活に支障がある方などに対して、車椅子の貸し出しを行いました。

年度	貸出回数
6	71件
7	77件

3 産前・産後ヘルパー派遣事業（市受託）（ホームヘルプセンターみよし／みよし南

妊娠期または産後に、日中家事や育児の支援が必要な方へヘルパーの派遣を行いました。

年度	延べ利用者数
6	38人
7	7人

X 共同募金事業・日本赤十字社事業への協力

1 共同募金事業

共同募金運動に、三次市共同募金委員会事務局として事業実施に携わりました。地域福祉事業の重要な社会資源の一つと位置付けて、街頭、職域、法人募金活動などへ協力して取り組みました。

〔募金実績〕

(単位：円)

年度	令和6年度	令和7年度
目標額	12,325,000	12,025,000
実績額	9,458,279	9,229,790
達成率	76.74%	76.76%
県域配分※	3,680,000	3,605,000
地域配分※	5,778,279	5,624,790

※県域配分、地域配分は翌年度の事業に充当されます。

〔令和6年度共同募金配分（令和7年度事業充当分）〕

(単位：円)

配分種別	配分事業	金額	件数	内訳		
県域配分 (A募金)	地域福祉推進 特別事業配分	1,050,000	3	①権利擁護センターもみじ事業600,000		
				②ボランティアはるかぜネット事業 400,000		
				③被災者生活サポートボラネット事業 50,000		
地域配分 (B募金)	三次市共同募 金委員会地域 配分	5,778,279	119	分会名	件数	金額
				三次	44	2,145,176
				君田	14	362,681
				布野	8	420,188
				作木	4	348,273
				吉舎	22	917,138
				三良坂	8	652,667
				三和	10	576,522
				甲奴	9	355,634
特例地域配分金		577,832	1	住みよい地域環境を作るため貸出 草刈り機整備事業		
広報プロジェクト配分金		500,000	1	広報活動の基盤整備として、パソ コンを導入。		
NHK歳末助け合い配分		850,000	1	貸出車両整備事業		
合計		8,756,111	125			

2 日本赤十字社事業への協力

令和7年度の日本赤十字社会費と寄付金の実績は、4,092,145円となりました。また、災害義援金などの広報や募集を行い、県支部へ送金しました。地域では、火災等被災世帯への災害救援物資の配付、赤十字奉仕団活動の支援、救急法講習の開催協力など、赤十字活動の普及に努めました。

	会費 (500円以上)	寄付金 (500円未満)	合計	前年度実績
実績額	3,863,545円	228,600円	4,092,145円	4,222,200円



このマークは、社会福祉および社会福祉協議会の「社」を図案化し、「手をとりあって、明るい社会を建設する姿」を表現しています。

社会福祉法人 三次市社会福祉協議会

〒728-0013 三次市十日市東三丁目 14 番 1 号
代表電話 (0824) 63-8975 FAX (0824) 62-6827
E-mail : mycity@cc.wakwak.com
<https://miyoshi-shakyo.com>